

二宗派併存都市・アウクスブルクにおける 英國女子修道会の設立

櫻 井 美 幸

はじめに

対抗宗教改革期における女性たちによる能動的な宗教運動の主体となったのは、16世紀以降ヨーロッパ各地に誕生した教育女子修道会であった。

とくに目覚ましい活動が見られたのは教皇認証を受けて正式な修道会として各地に女学校を設立したウルスラ会であるが、イエズス会に大きな影響を受け、女性分派を目指した多くのイエズス会女団体の活動も女子教育の拡大において重要な役割を果たした。その中でもとくに17世紀以降ドイツ地域で拡大したのが、現在のイエズス女会（CJ）の元となった「列福マリア修道会」（IBMV、Institute of the Blessed Virgin Mary）、別名「英國女子修道会」である¹。この修道会はイングランドの再カトリック化を目指す女性たちによって設立された団体であり、メアリー＝ウォードというジェントリ出身女性の指導の下、カトリック信仰を軸にした女学校の不足に悩んでいた聖俗の為政者たちの支持を受け、瞬く間にヨーロッパ各地に拡大した²。

サントメール、リエージュを手始めに、イタリア各地、さらにはミュンヘンと短期間の間に修道会と付属の女学校を設立した英國女子修道会であったが、イエズス会と関係が深かったためにイエズス会を嫌う既存の修道会の聖職者から攻撃され、女性分派を認めない当のイエズス会からも距離を置かれたため、1631年に異端の疑いで修道会の廃止命令が教皇庁から出された。異端の疑いは晴れたものの宗教団体としての廃止命令はその後も有効とされたため、ヨーロッパ各地にあった英國女子修道会とその女学校は在地司教によりほぼ解散させられた。それにも関わらず、バイエルン公マクシミリアン1世の厚意と残った会員たちの努力の末、世俗の女学校団体として、バイエルンのミュンヘンにおいてのみ、この団体の存続が許されることになった³。メアリー＝ウォード亡き後も彼女の仲間たちは、ミュンヘンだけでなく、ローマとイングランドにも世俗の団体として女学

¹ 英國女子修道会の活動については、櫻井美幸「イエズス会女」と呼ばれた女たち－対抗宗教改革期における女性の宗教運動』『女性史学』23号、2013年、1-12頁参照。

² 英國女子修道会とイエズス会との関係については、櫻井美幸「ギャロッピングガールズ—17世紀前期における英國女子修道会とイエズス会との関係をめぐって—」高田京比子・田中俊之・轟広太郎・中村敦子・小林功編『中近世ヨーロッパ史のフロンティア』昭和堂、2021年、441-463頁参照。

³ この過程については、櫻井美幸「バイエルンにおける英國女子修道会の存続－マクシミリアン1世とメアリー＝ウォードの関係を中心に」『人文社会科学論叢』（宮城学院女子大学）32号、2023年、11-24頁を参照。

校を開学した。この後 1653 年、かつてメアリー＝ウォードの死に付き添っていたメアリー＝ポインズが会の総長に就任した⁴。そして 1662 年、彼女はミュンヘンの学校から分派する形でアウクスブルクに新しく女学校を開くことを決断した。この試みが成功した後、英國女子修道会の女学校はバイエルンとその近郊に次々と女学校を開いていくことになる⁵。

しかし、アウクスブルクでの成功も簡単に成し遂げられたものではなかった。メアリー＝ポインズとその仲間たちがアウクスブルクに家を借り、女学校を開いてから英國女子修道会が司教認証を得て、さらにアウクスブルクの市民権も得て正式に地所を獲得するまで 30 年近くかかっている。アウクスブルクは帝国都市であるが、1555 年のアウクスブルクの宗教和議でカトリックでも宗教改革派でもなく、二宗派併存体制⁶となった数少ない都市である。市政を担う市参事会員も役人もすべてカトリックと宗教改革派同数であり、双方が牽制し合いながら市政の重要事項が決められていた。いったん世俗の身分となっていたにしろ、カトリック、しかも外国人が主要な成員を占めていた英國女子修道会の伸張に対して市政を担う宗教改革派の多くが良く思っていなかっただろうことは想像に難くない。

では、英國女子修道会はどのようにして自分たちに対する批判を克服してアウクスブルクに地歩を固めていったのだろうか。そしてメアリー＝ウォードから受け継がれる英國女子修道会の活動の本質がどのように受け継がれていたのだろうか。市政府との関係を軸に、さらに司教認証を与えたアウクスブルク司教や外部勢力との関係も考察対象として、それらを明らかにしていきたい。尚、IBMV は宗教団体として解散命令が適用されていた時期は本来の意味で「修道会」と呼べないが、混乱を避けるため便宜上「英國女子修道会」と統一して表記する。

第 1 章 二宗派併存都市：アウクスブルク

第 1 節 アウクスブルクの宗教和議と二宗派併存制導入

英國女子修道会がアウクスブルクで学校を開設するのは 1662 年であるが、当時のアウクスブルクの政治体制を理解するために、なぜアウクスブルクが二宗派併存体制を選択するに至ったのかについて述べる。この節では中世から 1555 年のアウクスブルクの宗教和議までについて概略を整理したい⁷。

アウクスブルクは「アウグストゥスの城塞」という語源から推測されるように、古代ローマに起

⁴ 1645 年にメアリー＝ウォードが亡くなつてからはバーバラ＝バーソロープが 2 代目の総長になつていて、メアリー＝ポインズは 3 代目である。Wright, Mary, *Mary Ward's Institute. The Struggle for Identity*, Sydney, 1997, p. 45.

⁵ 18 世紀前半までに設立された都市。ブルクハウゼン (1683)、ミンデルハイム (1701)、サンクト・ペルテン (1706)、バンベルク (1717)、アルトエッティング (1721)、クレムス (1722)、メラン (1724)、フルダ (1733)、ブリクセン (1739)、プラハ (1747)、アシャッフェンブルク (1748)、フランクフルト (1749)。Ibid., P. 65.

⁶ 「アウクスブルクの宗教平和」成立までに両派の信仰が実践、維持されていた帝国都市については、今後も両派の信仰が維持されるべきという、第 14 条の規定に該当する都市は、約 20 あった。両派とはカトリックとルター派であるが、後にカルヴァン派も認められた。

⁷ アウクスブルクの政治体制の変遷については、とくに以下の文献を参考にした。諸田實『フッガー家の遺

源を持っている。紀元前 15 年にこの地にローマ軍が兵営を置いたのが最初で、その後ローマ人の集落ができて栄えるものの、紀元 400 年頃ゲルマン人によって征服された。8 世紀にカトリックの司教座が置かれ神聖ローマ帝国の司教都市となり、アウクスブルク司教が都市領主を兼ねることになった。その後商人集落が成長し、商人を中心とする市民団体が結成され彼らが次第に力をつけていった。皇帝と司教の対立も市民団体に味方し、1156 年と 1276 年に市民団体は都市法を獲得、市参事会が市政を担うこととなる。1316 年に都市は皇帝ルートヴィヒ 4 世から帝国自由都市の権利を獲得した⁸。

14 世紀には多くの帝国都市と同様に、アウクスブルクでも市政を独占していた都市貴族と市政から排除されていた商人・手工業者との対立が起こる。都市貴族は 17 の家系から成り、司教の行政上の顧問や裁判の陪席人を務めていた縁から、司教から市政の役職を請け負うようになっていた。都市貴族が市参事会職を独占したため、この時期のアウクスブルクは実質的に都市貴族による寡頭政治体制であった⁹。それに対し力をつけ始めた商人や手工業者たちは団体を結成して都市貴族の寡頭政治体制に異を唱え始めた。商人・手工業者の団体結成が禁止される中で、市政参加を求める彼らの声が大きくなり所謂「ツンフト革命」が発生する。

1368 年の秋、武装した商人・手工業者たちが蜂起し、市庁舎や広場を占拠、市参事会に自分たちの市政への参加を要求した。市参事会がそれを受け入れたことで都市貴族の寡頭支配が崩れ、ツンフト市政が実現される。手工業者組合から組織された 17 のツンフトから各 1 人の代表者が選出され、さらにその内有力な 12 のツンフトからはさらにもう 1 人、合計 29 人のツンフト代表と都市貴族代表 15 人が市参事会を構成することとなった。そしてツンフトと都市貴族から 1 人ずつ市長が選ばれ、収入役、徴税係、公印保管係といった重要な役職も両者から同数選ばれた¹⁰。こうして実現した体制は 1548 年まで、約 180 年続く。

14 世紀から 16 世紀まではアウクスブルクの経済が大きく成長した時期であったが、輸出業の軸になったのはバルヘントの輸出である。バルヘントは麻糸と綿糸の交織布で、14 世紀に東地中海から綿花が輸入されるようになると、南ドイツで一気に生産が広がる。その筆頭がアウクスブルクで、バルヘント商人からは商売に成功し、一気に富裕化する者も現れた。その中にはフッガー家も入る。15 世紀にはフッガーを筆頭に少数の富裕な商人が鉱産物取引と金融業に進出、「黄金のアウクスブルク」と讃えられた繁栄の時代を迎える一方、一部の富豪に富が集中するという事態を招いた¹¹。

1524 年にルターがアウクスブルクの教会で説教を行ったことがきっかけで下級聖職者や手工業者の間でルターの思想に賛同する動きが生まれた。その後農民戦争中にルターが諸侯側に与したこ

産』有斐閣、1989 年、永田諒一『ドイツ近世の社会と教会 宗教改革と信仰派対立の時代』ミネルヴァ書房、2000 年、梅香央里『近世におけるフッガー家のネットワーク：帝国（Adel）と都市（Patriziat）身分のはざまで』2013 年度博士論文（日本女子大学）、2014 年、高津秀之「三十年戦争とアウクスブルク」『歴史評論』830 号、2019 年、63–75 頁

⁸ 諸田『フッガー家の遺産』3–11 頁。

⁹ 同上、12 頁。

¹⁰ 同上、16–17 頁。

¹¹ 同上、18–21 頁。

とが影響してキリスト者の共同体と都市共同体を結び付けたツヴィングリの思想が都市内で共感を呼ぶ。1534年、市参事会は220人中170人の賛成でアウクスブルクへの宗教改革の導入を決定した¹²。1534年にアウクスブルクはシュマルカルデン同盟に参加、1546年からのシュマルカルデン戦争では同盟側に与して皇帝軍と戦った。しかし、都市貴族や富裕商人は皇帝との関係も深かったこともあり多くはカトリックにとどまり、45万グルденを皇帝側に提供している。1547年のミュールベルクの戦いで皇帝軍が勝利し、皇帝カール5世はアウクスブルクを始めとする帝国都市に市政の改革を要求した。

その結果1548年にアウクスブルクのツンフト市政は廃され、都市貴族には33の議席が与えられた一方、その他の市民には6議席しか与えられないことになった¹³。こうして再び権力を手にした都市貴族はフッガーなどのカトリックの豪商がいたため、人口比では少数だったにも関わらず彼らが市政に影響を行使することになった。市参事会（小参事会）員の四分の三が都市貴族となった。市政府内の執行職として、重要事項を審議し決定する機関である枢密顧問会議（Geheimer Rat）が設置され、そのメンバーは都市顧問2人（Stadtpfleger）、補佐役（Zusätzlen）5人であり、すべて都市貴族が占めることになった。その下の執行職として、都市顧問を補佐する職務に格下げされた6人の都市代表（Bürgermeister）、3人の施設・財務を管理する建築長（Baumeister）が設置された¹⁴。

当時の二宗派併存体制に法的根拠を与えることになったのが、1555年の「アウクスブルクの宗教和議」である。これはアウクスブルクの帝国議会でなされた議決の内、信仰問題に関する法令のことである。帝国法の位置づけであったが、当時神聖ローマ帝国は普遍帝国としての性格を失っていた。そのためこの法令は実質ドイツ内の帝国等族間で決められ、ドイツ内の領域に適用されて、その後1世紀半効力を持つことになった。有名な「支配者の宗教、その支配地に行われる（cuius regio, eius religio）」の法諺で知られる原則が決定されたが、その中でも帝国都市のみに適用されたのが第14条である。これまで二宗派が維持されていた帝国都市は、「これらは今後も、存続され、維持されなければならない。」ことが示された¹⁵。永田諒一氏は、これは帝国都市が宗教的寛容になったという訳ではなく、両派の併存体制下にあった都市だけに的を絞ったカトリック諸侯の攻勢に、宗教改革派諸侯が政治的に妥協した結果だとしている¹⁶。この時点で二宗派併存状態にあった帝国都市は約20あったが、その内アウクスブルクを含む4都市だけが、人口比では少数派だったカトリック勢力が優勢な市政府の下での両派併存体制が長く続いた都市であった¹⁷。宗教和議ではルター派以外の宗教改革派の宗派を認めなかつたので、アウクスブルク市民の多くがツヴィングリ派からルター派に移行した。この体制は、双方の間で牽制し合いながら、1631年まで維持されることになる。

¹² 永田『ドイツ近世の社会と教会』178-180頁。

¹³ 高津「三十年戦争と帝国都市アウクスブルク」65頁。

¹⁴ 永田『ドイツ近世の社会と教会』181頁、および梅『近世におけるフッガーハー家のネットワーク』30-32頁、173頁。

¹⁵ 同上、150-157頁。

¹⁶ 同上、152頁。

¹⁷ アウクスブルクの他に、ビーベラハ、ラーフェンスブルク、ディンケルスピュール。永田『ドイツ近世の社会と教会』153頁。

第2節 三十年戦争とヴェストファーレン条約後のアウクスブルクの市政

1618年5月23日、所謂「第二次プラハ窓外放擲事件」がきっかけとなり、後にヨーロッパ中を巻き込むことになる三十年戦争が開始された¹⁸。この戦争中、アウクスブルク市参事会の体制はまぐるしく変化するが、基本的に都市貴族による支配体制は変わらなかった。

戦争初期、アウクスブルクは比較的平穏を保っていた。しかし皇帝フェルディナント2世が来市した1629年3月に出された「復旧令」(Resolutionsedikt) を根拠に、アウクスブルク司教ハインリヒ5世が市に対してカトリックによる単独支配体制を強制したことで動搖が走る。プロテスタント軍が皇帝・カトリック連盟軍に壊滅的な敗北を期した直後であったため、市はこの命令を受け入れることとなる。「復旧令」は、1552年以降に没収された教会財産の返還と聖界諸侯の支配体制を当時に戻すことを命じるものであるが、これはアウクスブルクの宗教和議で決められた二宗派併存体制を否定し、カトリック支配の全面復活を認めるものであった。市参事会は市参事会員と都市役人にカトリックのミサへ参加することを求めた¹⁹。

ところが、この復旧令を端緒として、ルター派を奉じるスウェーデン王のグスタフ・アドルフが三十年戦争への介入を決断する。グスタフ・アドルフの指揮する軍はドイツ北部に上陸し、1632年4月にはアウクスブルクを圧倒的戦力によって占領してしまった。アウクスブルクは無条件降伏を受け入れ、今度は宗教改革派による単独支配の市参事会体制が成立することになった。これでアウクスブルク市参事会は、宗教改革派が全議席を占めることになった²⁰。

しかし戦争はこれで終わらず、長期化の様相を見せ始める。1634年9月6日のネルトリンゲンの戦いでスウェーデン軍を破った皇帝・カトリック連盟軍は再びアウクスブルクを包囲した。真冬にも関わらず、包囲されたアウクスブルクは籠城状態になった。市民たちは過酷な状況の中しばらく耐え忍んだが²¹、結局1635年3月、皇帝軍の将軍マティアス＝ガラスによる進駐を受けたアウクスブルクは、「レオンベルク協定」にしたがって再度カトリック支配体制へと反転する。市参事会員は再度カトリックのみで構成されることになり、宗教改革派の教会施設の使用を制限とともに、市民の異宗派間の結婚を禁止した²²。

このように、三十年戦争期のアウクスブルクでは二宗派併存体制は崩れ、市民の意志ではなく外部勢力からの攻撃により、カトリックと宗教改革派の間を二転三転した。しかしあとの支配体制は何度も変化しようと、二宗派のアウクスブルク市民たちは変わらずに市の中で生活し続けた。動搖の中絶妙なバランスを保ちながら二宗派を併存させようとした戦争中の市民たちの努力については、永田諒一氏の著書に詳しい²³。

¹⁸ 民衆によって、ボヘミア王（カトリック強硬派）の使者である国王顧問官2人と書記の3人がプラハ城の窓から投げ落とされた事件。詳細は、C.ベロニカ＝ウェッジウッド、瀬原義生訳『ドイツ三十年戦争』刀水書房、2003年、82-83頁。

¹⁹ 高津「三十年戦争と帝国都市アウクスブルク」67頁。

²⁰ 同上、68頁。

²¹ ウェッジウッド『ドイツ三十年戦争』432頁

²² 永田『ドイツ近世の社会と教会』183頁、高津「三十年戦争と帝国都市アウクスブルク」69頁。

²³ 宗教施設の共同利用、改暦論争、異宗派同士の結婚などを扱っている。永田諒一『宗教改革の眞実』講談社現代新書、2004年。

1648年、三十年戦争は各国の痛み分けとドイツの荒廃で終わった。戦争終結の際に関係各国・都市で結ばれたのが「ヴェストファーレンの講和」であるが、この講和中の「オスナブリュック条約」第五条第三項は、とくにアウクスブルク市についてのみに言及しており、市の体制に関して次のように定めている。二宗派併存体制は1631年まで継続していたそれを踏襲すること、市参事会の議席を始めその他の公的役職は両派間の間で平等に分配されることなどが決められた。市参事会と枢密顧問会議の定員数は奇数（45名と7名）であるので、便宜的にカトリックを1人の多数派とする代わりに、宗教改革派が不平等と判断した場合は1名を両派で交代制にできる、とした。教会、学校、結婚など信仰告白に関する制度は、当該の信仰告白の教会機関とその成員が運営し、判断を下すこととした²⁴。

以上のように、宗教改革が開始された当時は外部勢力との関係性によって渋々受け入れた二宗派併存体制であるが、三十年戦争を経て今度は市が自発的に二宗派併存体制を選択し、それを維持する努力をするようになったことが分かる。しかし、このような二宗派併存の原則を双方が満足する形で維持するには並大抵の努力では達成できず、様々な問題で両派が対立し、牽制し合うことも少なくなかった。英国女子修道会がアウクスブルクに女学校を設立するためにやって来たのは、まさに三十年戦争が終わった直後のことであったのである。世俗の団体になったとはいえカトリックの女子教育を掲げる英国女子修道会は、両派が牽制し合う二宗派併存体制のアウクスブルクにおいて、いかに地歩を固めて勢力を拡大していったのだろうか。

第2章 英国女子修道会学校のアウクスブルクにおける設立

第1節 アウクスブルクにおける女子教育制度の状況

英国女子修道会が女学校を開く際、ミュンヘンの次になぜアウクスブルクを選んだのかはよく分かっていない。設立の過程について考察する前に、まず当時のアウクスブルクの宗派別の人口と、女子教育制度について整理しておきたい。

三十年戦争終了時（1648年）におけるアウクスブルクの宗派別人口比率はどのようにになっていたのか。何人かの研究者の算定を総合的に判断すると、三十年戦争前は人口4万人を超えていた総人口は、1645年には2万人程度に減少していたらしい²⁵。数回外部勢力による占領を経験していたので、その間の経済も停滞し、都市はかなり荒廃していた。永田諒一氏が大まかに見積もった宗派別人口比率は、宗教改革導入時から1650年までが、宗教改革派が8割でカトリックがおよそ2割である。その後イエズス会が活動を活発化させたこともあり、少しずつカトリックの割合が増加していくようである。とくに都市の周辺地域から都市へ人口が流入したこともあり、三十年戦争後には宗教改革派が7割、カトリックが3割になった²⁶。こうしてみると、都市住民は圧倒的に宗教

²⁴ 永田『ドイツ近世の社会と教会』183-184頁。

²⁵ Bauernfeind, Max, Ein neuer Aufstieg – Augsburg in der zweiten Hälfte des 17. Jahrhunderts, in; Pörnbacher, Karl (Hrsg.), Eine Frau im Kreuzfeuer 400 Jahre. Mary Ward und ihr Werk, Augsburg, 2010, S.40.

²⁶ 永田『ドイツ近世の社会と教会』187-188頁

改革派が多かったことがわかるが、市の支配層、とりわけ枢密顧問會議などの市参事会の主要執行職に占める割合は、カトリックの方が優勢だったようである。

このように、1662年にメアリー＝ポインズがミュンヘンの仲間たちとアウクスブルクにやって来た時の状況は、市民は宗教改革派が多かったものの、カトリック人口も増えつつあり、かつフッガーなど市の支配層は両派が拮抗していたと考えられる。富裕なカトリック市民はさらに市内のカトリック人口を増やそうとしており、そのためには未来のカトリックを創出するために、女子の教育制度の整備が必要であると考えていたと思われる。では、この時点までのアウクスブルクにおける初等学校制度、とくに女子教育はどのように行われていたのだろうか。

19世紀の研究者グライフがまとめたドイツ語学校（聖職者を養成するのがラテン語学校、ドイツ語学校は一般市民のための初等教育学校）の歴史によると、1623年の段階で、アウクスブルクには20人の宗教改革派の教師と、4人のカトリックの教師がいた。生徒については、宗教改革派が826人の少年、724人の少女が学んでいたのに対して、カトリックが118人の少年と122人の少女が学んでいた²⁷。圧倒的に宗教改革派が多く、おおむね全体の宗派別人口比率と合致しているといえよう。アウクスブルクで特徴的なのは、市や教区共同体が運営するいわゆる公立の初等教育学校が存在しなかったことである。すべて私塾という形態で、教師が個人で経営していた。レーゲンスブルクもこの形態であったので、公立の初等教育制度が整っていなかったことは珍しいことではない。特筆すべきは、どうやら修道女らしき女性たちが開いていた女学校が英國女子修道会の来市前にあったということである。

1636年8月19日、聖ウルスラの2人の修道女が、彼女たちの意志で、少女たちに読み書き以外の授業を施すための許可を市参事会に求めた、という記録があるからである²⁸。ちなみにこの聖ウルスラはブレシア発祥の教育女子修道会として世界中に広がることになるウルスラ会とは別物である。この女学校がどうなったかについてはこれ以上記録がなく、この聖ウルスラ修道院はその後すぐ消滅しているので、正統なカトリック信仰を教えることのできる女学校の不足という問題を解決できなかったと思われる。

17世紀後半になると、三十年戦争で半減したアウクスブルクの人口もゆっくり回復していった。都市の政治的な地位も上昇し、都市経済も新たな繁栄の時代を経験する。バルヘントの輸出に集中していた中世とは異なり、金細工品や時計製造に力を入れて輸出を拡大したのが功を奏し、パリと共にアウクスブルクはヨーロッパにおける金細工品輸出の中心地となつた²⁹。

繁栄の時期を迎えるようとしていたアウクスブルクであったが、公立の初等学校制度が完備するのは19世紀を待たなければならなかった。17世紀の段階で、私塾の教師たちが信仰に基づいた質の高い初等教育をしていたかは非常に疑わしい。その中でも女子教育、さらに少数派のカトリックの女子教育に至っては推して知るべしであろう。つまり、それだけアウクスブルクにはカトリックの女子教育に対する需要があった、ということである。そして市の支配層にカトリックの富裕な商

²⁷ Greif, Ludwig, Beiträge zur Geschichte der deutschen Schulen Augsburgs, Augsburg, 1858, S.117f.

²⁸ Ebd., S.55f.

²⁹ Bauernfeld, Ein neuer Aufstieg, S.42.

人・都市貴族が多かった、ということは彼らの金銭的支援も十分見込めた、と判断してよいだろう。

第2節 亡命者として：メアリー＝ポインズ時代

英国女子修道会が異端の疑いをかけられ、宗教団体としての教皇認証を得る望みが絶たれた後、バイエルン公マクシミリアン1世の厚意によりミュンヘンで世俗の学校団体として存続する道を選択したことはすでに述べた。開祖メアリー＝ウォードが1645年にイングランドで亡くなった後、残された仲間たちはイングランドとドイツに分かれて宗教団体への復帰を目指しながら女子教育に専心するが、ドイツでの勢力拡大の中心となったのは当時の総長であったメアリー＝ポインズである。メアリー＝ポインズはメアリー＝ウォードの最初の伝記を書いたことで知られ、ウォードの腹心として彼女の死にも立ち会っている。その後一部の仲間たちと一時的にパリに移った後、メアリー＝ウォードの後に総長になったバーバラ＝バーソロープによって次の総長に指名された³⁰。

メアリー＝ポインズはドイツに活路を見出し、唯一活動を許されていたミュンヘンの5人の仲間たちと寮生4人を連れて、当時のバイエルン公フェルディナント・マリアの推薦状を携えて1662年7月にアウクスブルクにやって来た。なぜ、彼女が二宗派併存都市のアウクスブルクを選んだかは分からぬ。ミュンヘンの学校が異端の疑いをかけられたことで学校の評判が落ち、その後もなかなか生徒数が回復しなかったことを考慮すると、一見受け入れ易そうに見られるカトリックの都市はなかなか警戒心を払拭できなかったのかもしれない。では、なぜアウクスブルクだったのか。理由は不明だと述べたが、1662年に出版されたアウクスブルクの英國女子修道会300周年記念論集において次のように推測されている³¹。まずバイエルン公とフッガー家の近しい関係、そして当時のアウクスブルクのカトリック側の市長フェゼマイアーが彼女たちを呼んだのではないか、というのである。彼の姪であるテレジア・マイリンがミュンヘンの学校の寮生であり、1662年にアウクスブルクに来た寮生4人の内の1人であった。したがって彼女を通じて学校が質の高いカトリックの女子教育が行われていながら存続が危ぶまれているという窮状を彼は知っており、彼がポインズに学校制度が整っていないアウクスブルクで学校を開くよう薦めた可能性があるという。メアリー＝ポインズは、ステファン小路にあるルーア男爵が所有していた家にいったん落ち着き、市の行政執行機関である枢密顧問会議を訪問してアウクスブルク市内に居住する許可を求めた。

7月29日、宗教改革派側の枢密院委員からの反対もなく、5人の会員と4人の寮生は年間3グルデンを市の支払う条件で市内での居住が認められた。しかしこれは永続的な居住許可ではなく、あくまで一時的な滞在許可であった。その理由は、故国（イングランド）で政治的な騒擾が続いており、カトリックである彼女たちが帰国すれば迫害される恐れがあるため亡命者として暫定的な居住を認める、ということであった。メアリー＝ポインズと会員たちは、自身たちは故国から逃げてきたイングランド人であり、ドイツの少女たちに「良きキリスト教のカトリックの教えと教義の種を

³⁰ メアリー＝ポインズの生涯について詳しくは、Wetter, Maria Immolata, Maria Pointz, Gründerin des Institut der Englischen Fräulein in Augsburg, in; Englisches Institut (Hrsg.), Dreihundert Jahre Institut der allerseligsten Jungfrau Maria Augsburg 1692–1976, Aichach, 1962, S.65–80. を参照。

³¹ Englisches Institut (Hrsg.), Dreihundert Jahre Institut der allerseligsten Jungfrau Maria Augsburg 1692–1976, Aichach, 1962, S.7f.

心に植えるために」来たのだと枢密顧問会議に述べている³²。フェゼマイアーやカトリックの都市貴族たちは彼女たちに財政支援を行い、アウクスブルクの郵便局長の職にあったトゥルン・ウント・タクシス公の妻は、英國女子修道会に対して郵便料金を無料にしている³³。ただ、当時のアウクスブルク司教はハプスブルク家出身でオーストリア大公だったジグムンド・フランツで、彼はいくつもの聖職を兼務しウィーンに住んでいたこともあり、メアリー＝ポインズたちとの関係は密接ではなかった。

滞在許可と同時に、女学校を開設することも認められた。メアリー＝ポインズはミュンヘンから8000 グルデンをアウクスブルクに持ってきており、当座はこの資金で学校経営をやりくりした。というのは、学校は一般市民のための通いの初等学校と中・上流市民の子女のための寮制の学校の二本立てから成っていたが、前者の初等学校は開祖メアリー＝ウォードのこだわりもあり、親から料金を徴収していなかったからである³⁴。したがって、学校運営の財源は寮生の親からの料金とパトロンたちからの寄付に頼らざるを得なかった。

財政的には厳しかったが、英國女子修道会の女学校はカトリック市民たちから暖かく迎えられた。先述したようにアウクスブルクは17世紀後半に入っても公立の初等学校制度が整備されず私塾に頼っていたため、多くの市民たちには信頼できる、しかも無料の女学校は有難かったからである。しかし、宗教改革派の一部や自分たちの生活基盤を脅かされたカトリックの私塾の教師たちからは反対があったようである³⁵。

英國女子修道会の教師たちが住み、学校を開いたのはフランツ＝ルターが所有していた場所と建物であった。市民権を彼女たちは持っていないので賃貸で借りていたのだが、学校が評判を呼び、とくに無料学校には多くのカトリックの少女たちが学ぶようになったため、瞬く間にこの場所・建物は手狭になってしまった³⁶。そのため、新しい地所と建物を探すことになるが、なかなか十分な大きさの建物を借りることができなかつたので、この後英國女子修道会と女学校の場所は目まぐるしく変化することになる。本来なら自由に増築や改築が可能な大きな地所を正式に購入したかったのだが、アウクスブルク市内に地所を購入するには市民権を所持している必要があった。メアリー＝ポインズを始め会員たちは「一時的な亡命者」として滞在を許可されただけだったので、市民権を取得することができなかつたのである。彼女たちの目標は、司教によって「宗教団体」としての認証を得ることと、そして市民権を取得して正式に市内に定住することであった。

³² Riegg, Rudolf, Die Anfänge des Maria-Ward-Instituts in Augsburg, in; Pörnbacher, Karl (Hrsg.), Eine Frau im Kreuzfeuer 400 Jahre. Mary Ward und ihr Werk, Augsburg, 2010, S.41.

³³ Englisches Institut , Dreihundert Jahre, S.9f.

³⁴ Winkler , Theodolinde, Maria Ward und das Institut der Englischen Fräulein in Bayern, München, 1926, S.27.

³⁵ Wright, Mary Ward's Institute, p.46.

³⁶ Riegg, Die Anfänge, S.46.

第3章 英国女子修道会のアウクスブルクにおける定着

第1節 定住への模索：キャサリン＝ハミルトン時代

ステファン小路の家が手狭になったため、彼女たちは 1662 年にヴェルデン男爵所有のパファッフェン小路にある館に移ることになった。ここは元々アウクスブルク司教の土地であったが、1500 年からレーエンとしてヴェルデン男爵に譲渡されていた。ここを手に入れられたのは、古くからの都市貴族で市参事会員であったヨハン・メルヒオール＝イルズンクの口利きによってであった。男爵は市内に住んでいなかったので、賃貸で英国女子修道会に貸し出されたのである。近くにバルバラ教会があり、会員たちはここの聖職者を招いて秘蹟を受け、ミサを聴いた³⁷。

彼女たちの学校はさらに評判を呼び、無料の初等学校の生徒も寮生も増加していった。初等学校では読み・書き・計算・簡単なカトリックの教理が教えられ、寮制の学校ではラテン語やフランス語に英語、美術や裁縫なども教えられた³⁸。この場所の近くにはカトリックの都市貴族で市参事会員のヒエロニムス＝イムホーフの家があり、住人たちは修道服を着た会員たちを頻繁に見かけており、生徒たちが真剣に学校で学ぶのを見て感銘を受け、ヒエロニムスは英国女子修道会のパトロンとなっている³⁹。

1666 年、総長とアウクスブルクの会長を兼任していたメアリー＝ポインズが脳卒中になり、一度回復するも翌 1667 年 9 月 30 日に 63 歳で亡くなった。アウクスブルクの会長にはキャサリン＝ハミルトン（本名ドーソン）が選ばれた。彼女も初期からの会員で、女子教育にとくに精力的に尽力した人物であった⁴⁰。彼女がアウクスブルクの会長だった期間は短かったが、この時代に都市貴族など有力な都市の家系から寮生として英国女子修道会に入る少女たちが増加し、財政支援により学校の収支は少し改善を見せた。しかし依然として年々増加する会員たちの生活を安定させるには厳しかったため、彼女は消費税を始めとする間接税の支払いを免除してくれるよう、市参事会に働きかけている⁴¹。つまり教会関係者に許されている免税特権の適用を主張したのだが、市参事会は間接税の引き下げも免税も認めなかった。パトロンたちの厚意で、飲料にかかる間接税の支払いは免れたが、修道女でも世俗の人間でもないという不安定さは、英国女子修道会に市内に土地・建物を正式に所有する必要性を実感させるきっかけになった。

この家もすぐ手狭になり、1668 年には聖十字架通りにある家に移った。この家はフェルディナント＝フォン＝レーリンゲンが所有していたもので、やはり年間 3 グルденで賃貸借用契約を結んだ⁴²。しかし、さらに会員数も生徒数も増加し、増改築もできないため瞬く間にこの家も狭くなり、移動を考えなければいけなくなる。

英国女子修道会は、イエズス会小路に今より良い条件の物件を見つけた。1671 年、所有者だつ

³⁷ Juhl, Alfred, Institutum Mariae Virginum Anglicanarum, Augsburg, 1987, S.17ff.

³⁸ Englisches Institut, Dreihundert Jahre, S.10.

³⁹ Juhl, Institutum, S.20.

⁴⁰ Englisches Institut, Dreihundert Jahre, S.12.

⁴¹ Juhl, Institutum, S.21f.

⁴² Ebd., S.20.

た市参事会員ヨハン・ボナヴェントゥーラ＝ヴァネルはキャサリン＝ハミルトンと賃貸契約を結んだ⁴³。これだけなら今までと同様の契約であったが、ハミルトンはこの物件の正式所有に向けて動き出す。まず、エリザベート＝ランゲンマンテルという女性が会員として英国女子修道会に入会した⁴⁴。ランゲンマンテル（フォン＝ラート）家はアウクスブルクでも有数の資産家で都市貴族でもあった。恐らく彼女は相当の持参金を持って入会したと見られる。彼女は勿論アウクスブルクの市民権を持っていた。1674年11月、この女性がヴァネルの物件を購入することを許可してくれるよう、市参事会に求めてきた。この要望は市参事会内に大きな議論を呼び起こすこととなった。問題は、エリザベートがいまだ市民としての権利を有しているのか、それとも宗教団体に入ったことで権利を失ったのか、とみなすかであった。直接税の収入を司るのは上位の都市役人である徵稅係（Steuermeister）であったが、この職も両派から選ばれていた。カトリックの徵稅係は新たに得たアウクスブルク副司教の見解を盾にして、この団体は以前修道会認証を得ようとして最終的に拒絶された経緯があるので今も世俗の団体であり、会員は世俗の身分のままなので市民権を持つ、したがって物件の購入を認めるべきである、と主張した⁴⁵。

宗教改革派の徵稅係であったダーヴィト＝フォン＝シュテッテは1674年11月末にカトリックの同僚の意見に反対を表明した。土地の購入には市民権が必要だがエリザベートにはそれがない。彼女は純粹に世俗の人間であるとみなせない。英国女子修道会は宗教団体であり、この会はずっと修道会認証を求めていた。宗教団体の人間の土地所有は市の法律で禁止されているので許可はできない、というものであった。またカトリックの市民からも、競合相手になっている貧しいカトリックの教師から生活の糧を奪うべきではないからよそ者の団体に永住許可を認めないで欲しい、という要望もあった⁴⁶。両派の徵稅係から異なる意見を出された市参事会ははっきりとした決定を下すことができなかった。しかし、1677年この家屋の正式な所有者はパトロンだったイルズンクになっており、キャサリン＝ハミルトンと賃貸契約を行っていることから、エリザベート＝ランゲンマンテルの所有は認められなかつたことが分かる⁴⁷。

キャサリン＝ハミルトンは一連の問題が心労になったのか、精神を病み1678年にアウクスブルクの会長職をエリザベス＝ランティエンヌに譲った。ハミルトンは1685年ミュンヘンで亡くなった⁴⁸。

第2節 司教認証と市民権獲得：エリザベス＝ランティエンヌ時代

エリザベス＝ランティエンヌはミュンヘンから移動し、アウクスブルクの会長になった⁴⁹。彼女の時代に、英国女子修道会は二点大きな変化を経験する。一つ目は宗教団体としての司教認証、二つ目はアウクスブルクでの市民権獲得である。その過程を述べていく。

⁴³ Ebd., S.23.

⁴⁴ Riegg, Die Anfänge, S.48.

⁴⁵ Juhl, Institutum, S.23ff.

⁴⁶ Ebd., 25f., Englisches Institut, Dreiundhundert Jahre, S.13.

⁴⁷ Juhl, Institutum, S.29.

⁴⁸ Englisches Institut, Dreiundhundert Jahre, S.14.

⁴⁹ 彼女は、ポインズが会長に就任した際に同行し、5年間アウクスブルクで教師をしていたので、アウクスブルクについてよく知っていた。Ebd., S.14.

アウクスブルク司教は、1665年から、ヨハン・クリストフ＝フライベルクに代わっていた。この司教は以前アウクスブルク大聖堂の聖堂参事会員であったことがあり、大聖堂主席司祭を務めた経験があった。そのためアウクスブルクのことをよく知っており、司教就任後は郊外のディリンゲンに居住した。キャサリン＝ハミルトン時代に英国女子修道会はこの司教に接触し、司教認証を求めていた。司教はしばらく英國女子修道会の状況について調査を行った後、エリザベス＝ランティエンヌに会長が交代した後1680年10月4日、英國女子修道会をアウクスブルク司教区内において、カトリックの女子教育に貢献してきた功績を評価して宗教団体として活動の認証を与えた。認証のおかげで、アウクスブルクの英國女子修道会には年間300グルデンが供与されることとなつた。ただし、認証にはいくつかの条件が付いていた。一点目は、会員は必ず貞潔を誓約すること、二点目は清貧に則った生活を今後も継続すること、三点目は他の宗教団体に会員が移動する時は司教に最初に報告を行うこと、であった⁵⁰。

この認証によって、アウクスブルク司教区限定で、英國女子修道会会員は修道女としての身分を保証されることになった。解散以後しばらく失っていた聖職者免税特権も再び認められた。ただし、団体の開祖をメアリー＝ウォードとすることは認められなかつた。彼女を開祖とすることが認証されるのはこの時点から数百年待たなければならない。この認証以後、会員の持参金と寮生からの寄宿料、そしてパトロンからの寄付に頼っていた英國女子修道会の財政はかなり改善することになる。

アウクスブルク司教による認証後、フライジンク司教が管区内のミュンヘンの英國女子修道会を宗教団体として認証を行ったのを皮切りに、ザルツブルク司教による管区のブルクハウゼンの英國女子修道会の認証へと続く⁵¹。その後南ドイツを中心に認証は続き、英國女子修道会とその女学校は順調に拡大していくことになる。これらは全てアウクスブルクでの認証がなければ決して成しえなかつたであろう。

司教認証を得たことで財政問題は大きく改善したが、帝国都市であるアウクスブルク市内での土地・建物の所有には市民権の所有が必要であり、亡命者として一時的な滞在許可しかない英國女子修道会の会員には市民権はないため、増改築ができない賃貸契約しか結べなかつた。このもう一つの難題を彼女たちはいかに解決したのだろうか。

1686年の段階でアウクスブルクの英國女子修道会では寮生39人（貴族出身24人、市民出身15人）と10人を超える会員が暮らしており、建物の大きさは限界に達しさらなる広い場所への移動が必要になってきた。今度見つけた物件はヴィント小路（現在フラウエン塔通り）にある物件で、元の所有者である有力市民・ヴァネルから1683年に医者のトビアス＝ディルによって買い取られたものであった。地理的に大聖堂に近く、十分土地もある優良物件であった。英國女子修道会会員には市民権がないため、会のパトロンで有力な都市貴族であったヨハン・メルヒオール＝イルズンクとその息子クリストフが代わりにこの物件を購入し、英國女子修道会が移り住んだ⁵²。建物や礼拝堂などの増築を市参事会に申請した際、それを認可する立場であった宗教改革派の建築長（Bau-

⁵⁰ Wright, Mary Ward's Institute, pp.49–50.

⁵¹ Ibid., 65., Winkler, Maria Ward und das Institut, S.26–47.

⁵² Juhl, Institutum, S.31f.

meister) であるイエレミアス・フリードリヒ=ヴォイトが、認可を拒否した。その理由として挙げられたのは、英國女子修道会はアウクスブルクの宗教和議以降新たに来た宗教団体であるから市内に土地を持つことはできない、もし彼女たちに土地所有を認めたら年々拡大を続け、それは都市の利益にはならないだろう、というものであった。これに対して、カトリックの建築長は勿論反論する。英國女子修道会会員は誠意をもって良い躾を施して少女たちを教育している、したがって彼女たちに土地所有とすでに開始されている増築を認めるべきである、というものであった⁵³。

市当局内では次第にこの問題をめぐって宗教改革派とカトリックの対立が激しくなっていった。宗教改革派の言い分は次の通りである。第一にアウクスブルクの法ではよそ者は市内に不動産を持てないこと、第二に建物の所有者はイルズンクではなく實際は英國女子修道会であること、第三に新しい宗教団体や学校団体が都市内に設立されることは当局の意図するものではないこと、第四に英國女子修道会の会長は、建物は宗教的な目的で増築され女子教育のために使用すると主張している故に、建物の購入と増築は都市当局の同意なしには認められないこと、第五に 1662 年にマリアー=ポインズらは亡命者として居住を認められそれが更新され続けている訳だから、イングランドの政治状況が落ち着いたら会員たちはイングランドに戻るべきである、というものであった⁵⁴。

カトリック側も反駁する。いったん所有が認められた不動産を確たる理由なく取り上げられるることは聞いたことがないこと、英國女子修道会は都市に税も支払っているし、少女たちへの教育・躾もきちんと行っており保護者からは何も文句が出ていないこと、イングランドで今後カトリックが迫害されないかどうかは定かではなく、彼女たち自身も亡命者として居住が許可されたことは本意ではなかったことなどを理由に、不動産の所有と増改築を認めるよう提案した⁵⁵。この当時アウクスブルクでは徐々にカトリックの人口が増加しており、宗教改革派のカトリックに対する不信感が増し、双方で牽制し合っていたと思われる。

埒が明かない状況を開拓するため、英國女子修道会のパトロンたちは外部勢力の仲介に期待をかける。バイエルン公、アウクスブルク副司教、そして皇帝レオポルド 1 世までが英國女子修道会会員の市民権取得に手を貸すことになる。ただし、ランティエンヌ自身は市民権取得には躊躇があった。市民権を持つということは、それに付随する様々な支払いの義務が発生することを意味するからである。最終的に 1689 年、皇帝レオポルド 1 世が三人目の妻の皇妃戴冠のためアウクスブルクに来市した折にランティエンヌは皇帝に謁見が許され、皇帝の推薦状の取得に成功した。彼女はそれを市参事会に提出する時、市民権獲得の際は様々な支払いを免除してくれるよう一言を添えた⁵⁶。

翌 1690 年 1 月 28 日、枢密顧問會議は、英國女子修道会の 14 人の会員に対し、市民権を認めるることを表明した。この 14 人の内イングランド出身者はランティエンヌを含め 3 人だけで、残り 11 人はすべて南ドイツ出身者であった⁵⁷。このような状況もアウクスブルクの市民権を認める理由の

⁵³ Ebd., S.33f., Englisches Institut, Dreihundert Jahre, S.17.

⁵⁴ Juhl, Institutum, S.37.

⁵⁵ Englisches Institut, Dreihundert Jahre, S.18.

⁵⁶ Ebd., S.18–20., Juhl, Institutum, S.42–44., Riegg, Die Anfänge, S.50.

1つであつただろう。そして1690年2月9日、パトロンであるヨーゼフ・アドリアン=イムホーフとヨハン・クリストフ=イルズンクが代理人となって誓約を行い（彼女たちが女性であるが故に）、14人の市民権が正式に許可された。これで不動産所有が認められ、建物の増改築も自由にできることになった。この建物は増築を繰り返して拡大を続け、現在もこの場所でイエズス女会の修道院と女子ギムナジウム（メアリー=ウォード女学校）として存在している。ランティエンヌは1701年新しく設立したミンデルハイムの会長となったことでアウクスブルクを去り、後任として初のドイツ貴族出身のアナ・マリア=レーリンゲンが就任する⁵⁸。

1690年以後、アウクスブルクの英国女子修道会会員は、世俗の人間として帝国都市アウクスブルクの法の下に服する一方、宗教団体に属する修道女としてはアウクスブルク司教の裁治権に服するという、どっちつかずの曖昧な立場に置かれることになり、この状況は神聖ローマ帝国が消滅するまで基本的に継続する⁵⁹。しかしメアリー=ウォードの時代に教育女子修道会としての権利が消滅した後、世俗の学校団体としての生き残りを図り、その結果としてドイツ内で再度教育女子修道会として勢力を拡大する事が可能になったのは、このアウクスブルクでの司教認証と市民権取得のおかげである。21世紀に入ってからのイエズス会の分派としての教皇庁による修道会認証も、アウクスブルクでの成功がなければ決して成し遂げられなかつたといえる。

おわりに

以上、英国女子修道会がアウクスブルクにおいて教育女子修道会としての自らの地位を確立していく過程を考察してきた。二宗派併存体制の都市という特殊な状況の中で、司教認証を得て学校団体として活動していくには大きな困難を伴つたことが分かる。しかし、二宗派併存体制でカトリックと宗教改革派が牽制し合っていたからこそ、会員たちが修道女としての地位を取り消された後の困難さを克服するためにはある程度有利な点があったといえるのではないだろうか。これがもしカトリックの都市であったなら、ローマ教皇によって異端の疑いをかけられて解散命令が出された団体を快く受け入れてくれることは難しかつたであろう。

もう一つ、英国女子修道会に有利に働いたのは、有力な都市で富裕な市民が多かった都市とは対照的な、近世以降も私塾に頼るという初等学校制度の貧困さである。外部勢力の介入を招かないよう、市政府内で一方の宗派が力を持ちすぎないよう微妙な均衡を保ちながら市政の統率者たちは平和の維持を模索していた。その中でフッガーを始め多くのカトリックの豪商を生み出した豊かなアウクスブルクだからこそ、自身の娘を安心して預けられる良質な教育施設がないことを危惧する都市貴族・富裕市民にとって、英国女子修道会が提供する質の高いカトリック女子教育は歓迎すべきものであったと思われる。最終的に外部勢力の介入を嫌う宗教改革派の有力者たちの妥協により、英国女子修道会はアウクスブルクにおいて確かな根を張ることができた。以後、教育女子修道

⁵⁷ Juhl, Institutum, S.44.

⁵⁸ Englisches Institut, Dreiundhundert Jahre, S.22f.

⁵⁹ Juhl, Institutum, S.49.

会としての英國女子修道会は、司教認証を重ねながら南ドイツ、中部ドイツへと徐々に拡大を続ける。1877年には修道会としての教皇認証を受け、1909年には開祖をメアリー＝ウォードとすることが認められた。そして2001年にはメアリー＝ウォードと仲間たちがかつて熱望したイエズス会の分派・イエズス女会（CJ）としての立場を勝ち取ることになるのである。

The center of active religious movements by women during the Counter-Reformation was the educational orders of women that were established in Europe after 16th century. Among them, IBMV (Institute of the Blessed Virgin Mary) founded by Mary=Ward, was particularly influenced by the Jesuits.

This paper examines the process by which the IBMV regained its influence in Augsburg, an imperial city had two-sects coexisted, after IBMV was abolished by the Papal order.

As a result, I concluded that it was precisely because Augsburg was two-sects city IBMV was able to establishes itself as an educational religious orders of women.

Foundation of IBMV in the two-sects city Augsburg

SAKURAI Miyuki

During the Counter-Reformation, the center of active religious movements by women was formed of educational orders of women established in Europe after the 16th century. Among them, the Institute of the Blessed Virgin Mary, founded by Mary Ward, was particularly influenced by the Jesuits. This paper examines the process through which the IBMV regained its influence in Augsburg, an imperial city where two sects coexisted, after it was abolished by Papal order. It concludes that it was precisely because Augsburg was a two-sect city that the IBMV was able to establish itself as an educational religious order for women.